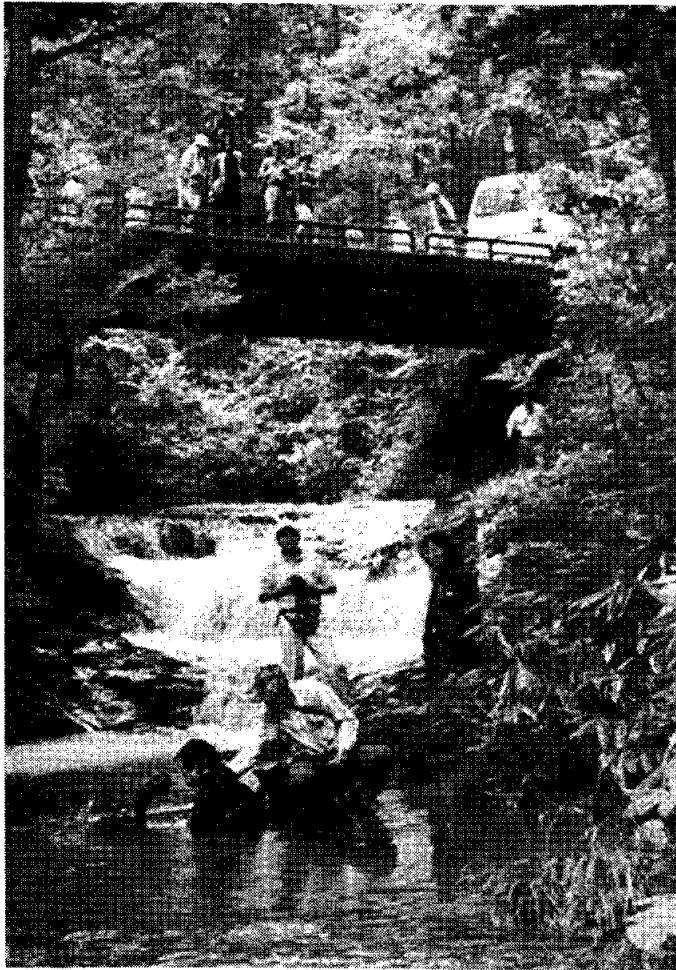


NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2005年11月 NO.127



サンル川・サクラマスの産卵を見学する観察会

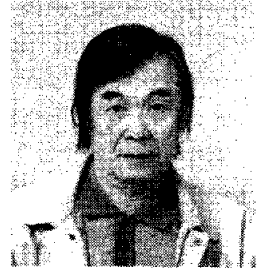
撮影 福地 郁子

..... CONTENTS

チヨットひとこと.....	
鮫島惇一郎.....	2
10.3kmに400億、道の負担は80億 ストップ!北見バイパスの今.....	
川崎 克.....	3
千歳川南長沼頭首工の改築工事について.....	明野 幸久..... 4
しつかりしてください.....	
—天塩川流域委員会—	
佐々木克之.....	5
北海道各地のニュース.....	6
自然の緑と都市の緑.....	
竹中万紀子.....	8
活動日誌・要望書など.....	10
あ・ら・か・る・と.....	11
講演会「アメリカのダム撤去 最新情報 in Hokkaido」	
お知らせコーナー.....	12
会費納入のお願い	
協会HPのリニューアルのお知らせ	
夏休み自然観察記録コンクール発表	

景

むかし農業試験場、いま北海道農業研究センターに、カラマツの並木道があります。心の安らぐ、風格のある並木でした。ある日訪ねてみると、なにかいまままでと様子が違います。空が広々と見えるのです。理由は簡単、車道に面した側の枝がバリカンで刈られたように切り落とされていたのです。風などで枝が折れたり、枯れ枝が落下して通行人や車に当たったりしたら大変だということなのでしょうが、なれ親しんだカラマツ並木の風情がなくなってしまいました。刈り揃えられた姿に気落ちしてしまいます。



観

街のなかの並木も鬱めた姿ではありません。虚空に拳を振りかざしたような剪定の、情けない姿のプラタナス、ニセアカシア。障害物があろうと無かろうと無頓着です。

この夏、宮城、秋田などを訪れる機会がありました。国道といいながらも道幅は狭く、曲がりくねった所も多々ありました。大型のバスが通るには気の毒としかいいようのない道を丁寧にバスは走ってくれました。そこで感心したり、気に入った点がありました。道を覆い隠す両側の樹々の処理です。むやみに枝葉を切り落としてはいけないのです。国定公園などに指定されている区域だったのかもしれませんが、これは気に入りました。我らが北海道ではいかがだろうかと、つい比べてしまいました。土地が広く、人口の稀薄なことをよいことにして、自由闊達に道幅を広げ、山を削り、森を壊し、人工的要素をふんだんに取り入れた道造りが行われているように思えてなりません。ひょっとしたら、内地に自然的景観がたっぷりと残されている日が来ないとも限りません。

ときどき、樽前サービスエリアを利用することがあります。晴れた日には、ドームから立ち昇る噴煙を添えた樽前山を眺めることができます。残雪を置く山の姿には惹かれるものがあります。新雪の頃もまた捨てがたいものがあります。階段を登れば一幅の絵となること受け合いです。邪魔者があります。高圧送電線です。鉄塔を高速道より南側に置いてくれれば万事解決です。景観というものに対して、無関心というか、考慮外ということなのでしょう。

電気は毎日の生活に欠かせない存在なのですが、彼方から延々と続く送電網のルートにも、北海道の景観としての配慮があってもいいと思っております。オール電化も結構ですが、その前に、北海道の自然景観に心を配る電力会社であって欲しいと思っています。

釧路から「湿原ノロッコ号」がゆっくりと走っております。蒸気機関車に引かれて走る様子は、乗っても最高、見ているのも楽しい存在です。しかしながら湿原の鑑賞が売り物なものですから、線路沿いの電線や支柱が邪魔です。地下埋設が駄目ならば、せめて要所要所は写真を撮る人のために、差し支えない側に移してみたらいかがでしょうか。

道内の鉄道沿線には、捨てがたい風景がいたるところに展開しております。走る車両から窓越しに、写真を撮られる方をしばしば目にいたします。老夫婦、内地の若者が多いようです。経費もかかることなのでしょうが、北海道観光の先駆けとして、撮影専用窓の設置はどんなものでしょうか。

かつて豊平橋の上から藻岩山をはじめ、いくつもの山々を何の抵抗もなく望むことができました。しかし近ごろは高層ビルの乱立です。頂を望むためには眺める場所を選ばなくてはなりません。美しい札幌の街の雰囲気や遠慮なくつぶしている今日この頃です。

北海道全体を自然公園というより、国立公園にでもしたらいかがかとある新聞に書いたことがあります。道民一丸となって、自然豊かな北海道の実現にむかったらいかがでしょうか。公園の中に住むなんて素晴らしいことだと思っています。

(元副会長・札幌市在住)

鮫さめ

島しま

博一じゅんいちろう
郎

10.3kmに400億、道の負担は80億 ストップ！北見バイパスの今

「北見の自然風土を考える」市民連絡会事務局長 川崎 克

たっぷりと清涼な水を貯え、命の水を常呂川に注ぎ、約400種もの自生生物を育む丘にトンネル5本、橋8本が架けられようとしています。この工事の中止を求め、全道、全国、市民の皆様から熱いエールと共に、2005年9月現在2万5千強の署名が届けられています。ご協力に心からお礼申し上げます。あと1万筆を積み上げたく継続しておりますので、今後とも宜しくお願い致します。

運動を広げるため種々取り組んでいます。絵本作家あべ弘士さんデザインのモモンガピンバッチが好評をばくしています。丘の写真展（会の女性有志3名）も10月いっぱい開かれており、丘の素晴らしさをアピールしています。

フィールドワークとして、7月1日、2日、旭川大学教授出羽寛さんをお迎え、北見初のコウモリ調査を実施し2頭のコウモリを確認しました。開発局側の環境アセスに不備が目立つので、これからも調査を続けてゆきます。「北見の自然風土を考える」市民連絡会発行のニュースの中で、「コウモリ情報を寄せてください」と呼びかけています。

道路予定地の現況は、工事用道路改良工事と称して4つの工事が進められています。開建側は、稀少植物やニホンザリガニ（絶滅危惧種）は移植すれば大丈夫と、今年トンネル予定地からニホンザリガニが移植されました。どこに移されどうなっているのかと言う問いに対し、荒らされては困るの一点張りで、現在もその様子は明らかにされていません。稀少植物は数種、移植場所を確認しました（クリンソウ、アカンカサスゲ、ウスイロスゲ等）。

しかし、生育環境は好ましいものではなく、来春の芽吹き・開花等を追い確認します。移植そのものが「生育域内保全」からもっとも離れた考え方であり、危ういものであるといえるでしょう。昨年、置戸町砂防ダム工事で移された3千個体のニホンザリガニは、その9割がいなくなりました。

このような現状の中で更に由々しき事は、網走開発建設部北見道路事務所が北見市内の小中学校に『新しい道「北見道路」ができます』というパンフレットを配布したことです。7ページにもなるカラー版で3年前の猛吹雪のときの写真を載せ、渋滞がなくなると誇大な表現をしています。子供が覚えやすいようにと、Mr.Do（ミスタードゥ）などというロゴマークまで作っています。（現状では北見に渋滞はありません）この事が父母たちの間で問題となり、9月25日の開発建設部との会見に市民として出席したいということになりました。が、なんと当日の2時間前に開建側から中止の連絡が入ったのです。担当課長の個人的都合で出席できないというのが中止の理由です。

業者以外の市民の声は一切無視するやり方で進められようとしています。10.3kmで400億、道の負担は2割。道職員の給料カットの声の中で、何故いらぬ道路に80億も拠出できるのか、絶対に止めたい工事です。 （北見市在住）

※北海道自然保護協会のホームページより署名用紙がダウンロードできますので是非ご協力をお願いします。

千歳川南長沼頭首工（取水口）の改築工事について

千歳の自然保護協会会長 明野 幸久

2005年度の北海道自然保護協会の総会にて、頭首工の改築について現況と問題点をかいつまんで報告しました（会報NC No.126参照）。重複しますが、頭首工と言われても、一般には聞きなれない言葉で、何の事か即座に理解できる方は少ないと思います。頭首工とは「河川などから用水路へ必要な灌漑用水を取り入れるための施設で、一般に河川を横断する取水堰と取入口から構成される」農業施設を指す言葉です。

さて、この度改築される頭首工は、千歳川の千歳市蘭越地区にある、南長沼土地改良区が設置・管理する施設で、昭和2年（1927年）に建設され、その後昭和37年（1962年）に一部改修され現在に至っている。施設は時間の経過による老朽化が進み、構造物の強度が低下し、安全に維持して行くには限界に達している事、同時に安定した取水を続ける面からも更新の時期である、として頭首工の改築が決定された。

頭首工の改築は、食料生産に必要な施設であり、施設の安全性、安定した取水能力を維持する工事であり、実施しなければならないものと理解できる。

しかし、平成15年10月に発表された工事概要とその説明にて、広範囲に及ぶ自然破壊が行われる事が判明しました。如何に食料生産に必要な施設の工事であってもその破壊範囲はあまりにも大きい事から、市民団体、地域住民から「自然破壊を最小限となる工事にしよう」要望が出されました。

工事区域は、平成15年7月に千歳市が条令で、第一種自然環境保全地区に指定した場所で、他に例を見ない、市街地の中に残された、まさに次世代に引き継ぐべき自然環境に恵まれた場所です。このような地域で、頭首工の改築工事、それに伴う付帯工事を行う事で、広範囲に及ぶ河畔の大木の伐採、安定した取水を確保するための河川の直線化、それに伴う人口護岸の整備、堰の構造を現在の固定堰から可動堰にするために広範囲の河床をコンクリート化する等、この部分だけで言うなら、大規模な自然破壊そのものであり、食料生産の施設を作るとは言え、一般の公共工事となにも変わりありません。

工事による広範囲な自然破壊はどうして起こるのか、その理由は大きく二つあります。第一の理由は、取水を続けながら工事をするため、堰を移設する必要がある。第二点は、現在の河川法の考え方にあり、河川を横断する構造物（堰も含む）は全て危険物であり、治水を考慮した構造にしなければならない。これは現在の固定式の堰はみとめられず、治水上の危険が発生した場合堰を動かせる可動式堰としなければならない。つまり、堰を移築すれば、工事範囲は当然広範囲になります。堰の構造を固定式から可動式にすれば、構造規模が大きくなり、それとともに、河川の変更も大規模になってしまうからです。

このような問題点をどのように訴えてゆくのか？まず堰の移築について、現在の土木技術で移築を伴わない工法はないのか、堰の構造については、河川法を俄かに紐解き、構造に付いての例外規定を探し出し、例外規定を適用する事は可能ではないか、このような論点を工事当事者に示しながら、勉強会という名目の折衝を続けている。

しかし、土木工学、河川法共に専門知識の希薄さから、話し合いの場に於て中々核心を付くに至らないが、時間をかけても自然保護を貫けるよう活動して行きます。（長沼町在住）

しっかりしてくださいー天塩川流域委員会ー

理事 佐々木克之

北海道遺産にも選ばれている天塩川流域の治水、利水および環境の将来を検討する天塩川流域委員会は、学識経験者、地方自治体関係、農業・漁業、観光関係などから委員が選ばれて、すでに8回開催されています。焦点となっているのは、最上流部に設置が検討されているサンルダム問題です。私は、第7回と8回の委員会を傍聴して、後世に残すべき天塩川流域の姿が見えてこない、その原因は委員会があまり機能していないことにあると感じました。

委員会では、開発局（旭川開建）から膨大な資料をもとに早口で説明がなされて、それに対する質疑という形で進みます。委員から「説明の根拠となっているデータが必要」と発言があって、そのデータを次回に用意する回答があります。しかし次回にそのような資料は提供されません。このような議事の結果、疑問、質問、要求が出されても、それらの多くは吟味されず、資料も用意されず、それにも関わらず開発局の説明はドンドン進んでいきます。サンル川はサクラマスで有名な川です。最近の委員会で開発局はダムができてサクラマスに大きな悪影響はでないと述べました。それに対して「資料も不十分であり、専門部会を設置してきちんと検討すべき」と提案がありました。別な委員からは、「専門部会など作らず委員会で論議すべき」と発言がありました。この問題は次回に検討しようということになりました。次回の委員会できちんと論議されるのかどうか心配です。

今までの委員会は、開発局の案に対する質疑応答で終わっていて、流域委員会が何のために存在するのか見えていません。地域住民などの声を反映する目的で設置された委員会は本来の役割を果たすことが求められています。委員会が機能していない原因は、この委員会が開発局の丸抱えであって、独自に活動できていないことにあると思います。委員会が独自に機能するために、私は次のことを提案したい。

1. 議事録全文を公開する・・・今の委員会議事録は、議事要旨といって極めて短いもので、誰がどのような発言をして、何が問題なのか、後から読んで委員自身がよくわからないようなものです。全国の多くの流域委員会では議事録全文公開が普通です。地域住民などと委員会をつなぐのは議事録です。これがよくわからないようでは、委員会は地域住民などと結びつくことができず、独自性を発揮できません。
2. 委員会独自で専門部会や分科会などを設けて、開発局はオブザーバーにして、突っ込んだ議論をする・・・流域委員自らが考えることが地域住民から期待されていることなので、委員会自らが企画して、必要資料を開発局に要請して、必要ならば優れた専門家も呼んで、委員会の見解をまとめていく。

協会も参加して、11月8日に13団体が流域委員会に「天塩川流域委員会の運営に関する申し入れ書」を提出して、記者会見も行いましたが、その中には私が感じたことも入っていますので、関心のある方は、協会にお問合せください。（札幌市在住）

野幌森林公園の森林再生にかんする最近の動向

奥谷 浩一

(常務理事)

野幌森林公園では昨年の台風18号で大きな風倒木被害が発生したが、その後「野幌森林再生検討会」が開催され、森林再生の基本方向が確認された。それは、風倒木被害を受けた天然林はそのままにし、人工林は(1)自然力による森林再生、(2)調査・研究の場、(3)早期の復旧・森林再生との3部分に分け、(3)については市民参加による森林再生をめざすことである。これにもとづき、現在各種団体・個人の植樹活動が進行している。

今年9月に「北海道空知森づくりセンター」がブナの苗木500本の植樹を計画しているとの知らせをうけ、私が所属する「フォーラム野幌の森」は、同公園に自生していないブナの植樹は生態系を攪乱するとして、これを撤回させた。さらに、石狩森林管理署から台風被害以来閉鎖しているモミジ・エゾマツコースの再開作業を開始したいとの連絡があった。われわれは石狩森林管理署と現地説明会を開催して意見交換した結果、次のように合意した。1) エゾマツコースは重機が入れないので手作業で倒木処理を行う、2) モミジコースについては、①登満別の「森林の家」から同コースに入るA地点は手作業で倒木処理をするかまたは迂回路を作る、②志文別線から同コースに入るB地点では入り口のみ重機で処理し、そのほかは経過観察とする、③同コースと中央線とが最も近接するC地点では、作業道があるので重機による処理をする。そのほかに、エゾシカによる食害防止のためにネット張りをすると動きがあり、これをどうするかが今後の検討課題となっている。

(江別市在住)

「今年は何の厄年？」

宗像 和彦

(理事)

この秋は全道的に野山の「木の実」は不作のようだが、道南地域も林試道南支場によると渡島、桧山管内と後志黒松内の21箇所でのミズナラの観察木で凶作もしくは不作、ブナも4月の予測では道南6地区で一部は並作ながら他は凶作(ブナは周期があり今年には豊作年ではないが)、また道環境科学研究センターの道南野生生物室の調査では桧山地域(上ノ国)のクワ、ヤマブドウは調査を始めた2001年以降で最悪の状況(9月現在)となっている。函館付近も例外ではなく、函館山や近郊山野でのヤマブドウ、クワ、マタタビの成り量は少なく実の成熟も例年より半月ほど遅れている。クワの堅果は虫食いも多くみられている。

ところで道南のヒグマは、冬ごもり前の旺盛な食欲を満たすのに、10月はクワやヤマブドウ類、11月にはドングリ類が主食となっているといわれる。とすれば今秋の「木の実」の不作は、道南のヒグマたちにとってまた人にとっても、はなはだ厄介なことになりそうである。

近年は山林の荒れによる餌不足や人馴れ世代の出現で人里を訪れる山親父が増え、害獣駆除で捕獲される数も年々に増加し、渡島管内では今年には特に多く9月までに70頭を超えている(過去最大数)。

夏季までの捕獲頭数と食餌との因果関係は定かではないが、秋以降は「木の実」が少ないと捕獲が増えているということで(野生生物室)、今秋は人里に餌を求める熊たちが多くなり、また捕獲も増えることが予測される。

ヒグマと人との共存を図るとした「ヒグマ管理対策」にあっては、気象や天候の変調には人為的対応は不可としても、ヒグマ生息に適した山林の回復策、見つけ次第の捕獲殺傷という現状を改善し人里に接近させない防除策、などに重点をおいた検討取組が急がれるべきだろう。

(函館市在住)

北海道
各地の

「サロベツのタンチョウ」

大館 和広
(理事)

今夏、道北のサロベツ湿原で一番のタンチョウが繁殖に成功し2羽の若鳥が巣立った。

道東地域以外では実に114年ぶりの記録だという。昨年は雛は孵ったが成長には至らなかったようだ。タンチョウの主要な繁殖地である釧路湿原など道東の湿原の過密化が言われて久しいが、人が願うほどなかなか峠を越えては繁殖地が広がらなかった。

昨年はトーフツ湖（網走管内）でも繁殖が成功し、現地での越冬にまで至っている。両方とも定着してくれることを願う。

サロベツのタンチョウは私が聞き知るところによると、数年前から夏を越しに飛来していたのだと言う。このタンチョウのペアは何年もかけ、安全と安心を確かめていたのだろう。今年各地でタンチョウの目撃情報が報道されたが、それ以外にもあちらこちらで目撃情報を聞いている。タンチョウが各地に分散していくことは色々な意味でいいことだと私は思う。

しかし、新しい生息場所を探しに各地に飛来するタンチョウたちの苦勞が、繁殖成功と言う形になって現れるのは簡単ではないようだ。私が鳥類の調査地に行っているコムケ湖でも3年前から夏にタンチョウが飛来している。これらはほとんどが単独の個体で、残念ながら繁殖行動までには至っていない。繁殖に必要な環境は十分だと思えるのだが・・・。

今、「タンチョウのための湿地を残す」ことが確実に求められている。それは、私が20年も前から地域で言い続けたことでもある。繁殖地として利用の可能性がある場所を各地に残しておかなければならないと思う。

「可能性のある場所を残す」というのは、他の生き物についても大切な考え方だと私は思っている。
(紋別市在住)

「サハリンⅡ対策に、本格的な油汚染鳥救護講習会」

森田 正治

(理事/野生動物リハビリテーター協会理事長)

10月15・16日、大通りにある「札幌スクールオブビジネス」で、野生動物リハビリテーター協会主催の講習会が開催された。開講式では、来賓として金川弘司北海道獣医師会長と富樫久スクールオブビジネス副校長の歓迎の挨拶があった。

北海道の周辺は、多くのタンカーが航行しており、根室沖のサンマ船事故に象徴されるように、いつ事故が発生するかもしれない状況である。

野生動物救護獣医師協会(事務局・東京)の協力を得て、アイガモを使つての本格的な講習会に、20数名の参加者は「大変有意義だった」と満足な様子。万一の事故の際には、「ボランティアとして参加したい」と言う受講者がほとんどだった。

1日目は、「油についての種類、性質、回収、防除」「水鳥の生態」「油汚染鳥の洗浄法」「油汚染鳥救護に関する法律と体制」についての講義。

2日目は、「油の性質実験」のデモと「水鳥の洗浄」実習。これを機会に、来年以降、独自にこの種の講習会を開き、ボランティアを養成する方向。油汚染事故に対する北海道の対策の確立を一日も早く期待している。
(中標津町在住)

自然の緑と都市の緑

理事 竹中万紀子

人間の活動や生活圏と自然の共存はとてつもなく困難であるにもかかわらず、自治体の紹介パンフレットやホームページをみると、各市町村はおしなべて「市民生活と自然の調和」が図られた地域を標榜している（この傾向は北海道で顕著と感じるのは私だけだろうか?）。「緑あふれる」とか「緑輝く」とかいった文字が躍っている。自分達の街では本当に自然との共存が実現できていると無邪気に信じている市民も多い。実は野生生物の生存を脅かしているなんて露も知らずにである。このような事態を招きやすくしている原因の一つかもしれない(?)緑の基本計画について考えてみた。これが主要な原因と糾弾するつもりはさらさらないが、多くの自治体の緑の保全や緑化に関するパンフやホームページで混乱が起こっているか、あるいは誤解を招きやすい紹介が見受けられるといった常々気になっていることを書いてみたい。

平成6年の都市緑地保全法の改正に伴い緑の基本計画が策定され、これにより各自治体はそれぞれの緑の基本計画を策定することが義務付けられた。国土交通省都市・地域整備局公園緑地課の管轄である。勤の良い人は「ははーん、混乱の原因はここにあるのか!」とピンとくるだろう。緑の基本計画は、都市緑地法にのっとって都市の緑化を推進したり（たとえば街路樹）、都市公園を造ったり、古都を保存したりということを主にやっている部署である。自然環境保全も一部、守備範囲ではあるが本来の仕事ではない。

策定には市民参加が大いに奨励され、多くの自治体がワークショップ形式で基本計画を練り上げていった。この過程で、参加者の多くは「緑」にはさまざまなカテゴリーがありそれぞれに対して個別の異なった取り組みが必要であることは認識していた。実際、カテゴリー別の部会で話し合われたケースも少なくないようだ。しかし、基本計画の中では、生態系としての自然も、街路樹も、公園の緑も、果ては街角のプランターまでが、「緑」という一つのカテゴリーに並列記載されてしまったというのが一般的なパターンなのである。自然生態系としての緑が街路樹や鉢植えと同列視され、矮小化されてしまう危うさを感じずにはいられない。木さえ植えていれば自然を守れると思いきよ市民を増やすことになるのではないだろうか? ちなみに、札幌市のみどりの保全部のホームページである「緑のページ」を見てみると、公園のボタンが咲いたことから自然生態系のことまで渾然一体としており、普通の市民が緑を区別することなどできる状態にない。残念ながら他の自治体の緑に関するページよりこの傾向が顕著だと感じるのは私だけではないだろう。

市街地に緑を増やすことはヒートアイランド現象や騒音の軽減などいくつかの利点があることはいくつかの研究でも明らかにされてきている。これらの利点の一つとして、街路樹や公園樹も一定の緑の回廊の役割を果たすことも事実であろう。この点に異論はない。道路で緑をつなげることを計画に盛り込んでいる自治体も少なくない。鳥や哺乳類がこのような樹木伝いに移動することは良く知られていることである。しかし、全ての鳥や哺乳類がこのような植生を利用できるとは限らないし、さらに移動分散能力の低いオサムシといった歩行性の昆虫類、カタツムリやカエル、サンショウウオ達には到底できる芸当ではない。動物だけでなく、カタクリやエンレイソウといった山野の植物の移動分散も妨げられてしまう。街区公園や都市公園を

造成したり、道路沿いにたくさん木を植えて緑をつなげても、公園造成や道路網自体によって移動分散を妨げられている生物種のほうが、これらの構造物内の樹木伝いに移動できる種よりもはるかに多い事実はどこかにかすんでしまっている。

さらに、緑化に伴う外来種の偶発的な導入、草刈による生息地の破壊といったマイナスの面も存在する。分断された緑をつなぐために緑化するという文言も基本計画の多くに見られるが、生態系としての緑が何なのかを市民が認識していないと、ただでさえ分断化されつつある状態に拍車をかけることにもつながりかねない。

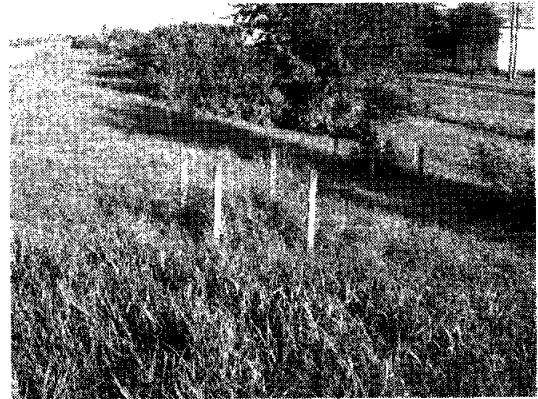
「緑」とは何か?イメージするものは人によって千差万別である。したがって、曖昧模糊とした観念的な「緑」として捉えておいたほうが行政的には便利かもしれない。市民の声の大きさに応じて、お好みの緑を作っておけばうるさくないから…。それはそれで仕方が無いとは言いたくないが、私は少なくともこのような状況下では、自然生態系は「緑」の中にも含めずに別個に扱わなければならないと考えている。実際、自然生態系と市街地の緑の区別を基本計画に明確に盛り込んでいる自治体も少数ながら存在する。

自然生態系を市街地の街路樹などの緑ときちんと区別して初めて、人間の生活圏と自然との共存を具体的に、有機的に見直すことが可能になり、市民生活と自然環境との共存の在り方についての真の理解を得るきっかけとなるのではないだろうか? さらに、緑化に伴う外来種の偶発的な導入、草刈による生息地の破壊といったマイナスの面も存在する。分断された緑をつなぐために緑化するという文言も基本計画の多くに見られるが、生態系としての緑が何なのかを市民が認識していないと、ただでさえ分断化されつつある状態に拍車をかけることにもつながりかねない。

(札幌市在住)



階層構造が発達した森林の一例。このような場所も「緑」である。
(札幌市南区)



土手の植栽の例。このような場所もまた「緑」として扱われる。
(江別市・石狩川)

「滅びゆく高山植物を守るための市民フォーラム」のご案内

主催：北海道高山植物盗掘防止ネットワーク
 日時：2005年11月19日(土)
 9:30 開場 10:30 開始 (17:00 終了)
 場所：北海道大学学術交流会館・大ホール
 (札幌市北区北9条西5丁目)
 資料代：500円(入場無料)
 内容：第1部 パネルディスカッション
 「高山植物の保護活動」
 第2部 講演「高山植物と雪の関わり、
 そして地球温暖化の影響」
 工藤 岳(北大地球環境科学研究院助教授)

第3部 保護活動及び高山植物保護報告
 I 利尻と礼文の高山植物保護活動
 利尻島自然情報館他
 II 道条例による希少植物の指定と保護と現状
 佐藤 謙(北海学園大学教授)
 第4部 講演「山あるき 花めぐり」
 梅沢 俊(植物写真家)

問合せ：北海道高山植物盗掘防止ネットワーク事務局
 090-6870-9225(樋口)
 090-6266-3365(長谷川)

活動日誌

2005年7月

- 2日 「十勝ラリー予定コース」現地植生等調査、視察（～3日）
- 5日 「平成17年度エゾシカ可猟区域設定について」北海道庁からの説明を受ける
- 12日 第2回拡大常務理事会
- 19日 エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係る公聴会陳述
第7回天塩川流域委員会（士別）傍聴
- 20日 千歳川南長沼頭首工現地視察&交流会
- 25日 会報126号発送
- 27日 北海道環境審議会自然環境部会出席
- 31日 天塩川中・下流域視察（～8月1日）

2005年8月

- 5日 北海道庁による業務及び財産の状況に関する検査
- 6日 第1回理事会

2005年9月

- 10日 サンプル川見学会参加
- 20日 第3回拡大常務理事会
- 27日 夏休み自然観察記録コンクール審査会
- 28日 知内川水質汚染問題で現地視察

2005年10月

- 11日 第4回拡大常務理事会
- 14日 第8回天塩川流域委員会（名寄）傍聴
- 15日 開発と環境について考える住民運動交流会参加
（「川辺川ダム問題・サンルダム問題と地域住民」）
サンプル川現地視察&交流会参加（～16日）
- 19日 総合学習「自然保護」講義：厚別中学3年生6名来所
- 27日 総合学習「自然保護」講義：八軒中学1年生17名来所
北海道環境審議会出席
- 28日 講演の夕べ
「未来の子供たちに自然ゆたかなサンプル川とサクラマスを残そう！」
（旭川）参加
- 29日 NACS-J「サンプル問題検討委員会」第1回会合傍聴

新会員紹介

2005年5月～2005年7月

【A会員】

藤田 尚久、津谷 直樹、小堀 煌治、
荻田 雄輔、田中 徹、在田 一則

要望書など

- 2005年7月12日 エゾシカの捕獲の禁止及び制限に係る意見書（北海道知事宛）
- 2005年7月13日 円山の眺望景観を確保するための都市計画を導入することの要望書（札幌市長宛）
- 2005年7月15日 ・「ラリー北海道2005（APRC）」および「ラリー・ジャパン2005（WRC）」の環境問題に関する要請・質問書（環境省自然環境局・西北北海道地区自然保護事務所長）
・「ラリーの環境問題についての再要請」に関する回答要請書（北海道知事宛）
※4団体連名
- 2005年8月23日 北海道における緑資源幹線林道事業から撤退することを求める要望書並びに同事業の再評価に関する質問書（北海道知事宛）
※大規模林道問題北海道ネットワーク連名
- 2005年9月5日 「用途地域等の見直し素案」に対する意見（札幌市長宛）
- 2005年9月24日 ・「ラリー・ジャパン2005（WRC）」環境問題に関わる再要請書（環境大臣宛）
・「ラリー・ジャパン2005」に対する抗議および説明要求書（ラリー・ジャパン実行委員会委員長宛）
※大規模林道問題北海道ネットワーク連名

寄贈図書紹介

「そりゃないよ獣医さん」

酪農の現場から食と農を問う

新風舎 岡井 健 著

岡井 健 さんより

講演会

「アメリカのダム撤去最新情報 in Hokkaido」のご案内

サケの遡上を妨げ、河川生態系を壊すダムを撤去して川の自然を再生させようとする試みがアメリカで始まっています。

そのダム撤去の最先端で活躍されている水生生態学研究者のデイヴィット・ウェグナー氏のお話から、北海道の自然を再生させるための大きなヒントとなることを期待いたします。

旭川、札幌、帯広の3会場で行いますので、是非お近くの会場にお越しください、ご案内いたします。

12月5日(月) 18:30～21:00 あさひかわ

講演：「ダムが壊したサケたちの川」デイヴィット・ウェグナー

報告：「米国コロンビア川のサケとダム」山本牧（北海道新聞編集委員）

主催：サンルダム問題を考える会 in 旭川

会場：サン・アザレアホール 旭川市6条通4丁目 TEL0166-26-1304

問合せ：TEL0166-52-8494（伊藤）

12月6日(火) 18:30～21:00 さつぼろ

講演：「アメリカでのダム撤去そのプロセスと現状」デイヴィット・ウェグナー

報告：「北海道での砂防ダムの現状」稗田一俊（NPO法人地域学習センターゆーらっぷ）
「持続的社会とダム問題」市川守弘（札幌弁護士会）

主催：北海道の森と川を語る会・（社）北海道自然保護協会

会場：かでの2・7（大会議室）札幌市中央区北2条西7丁目 TEL011-204-5100

問合せ：TEL011-706-4866（小野）

12月7日(水) 18:30～21:00 おびひろ

講演：「アメリカでのダム撤去と自然再生」デイヴィット・ウェグナー

報告：「十勝の自然再生を考える」小野有五（北大大学院地球環境科学院教授）

主催：十勝自然保護協会・川と河畔林を考える会・北海道の森と川を語る会

会場：十勝ガーデンズホテル（2F会議室）TEL0155-26-5555

問合せ：TEL0155-42-2192（佐藤）

* 3会場とも資料代は500円です。

* 通訳には3会場とも「ダム撤去」（岩波書店）の翻訳者 青山己織氏が行います。

* お知らせコーナー *

第12回「夏休み自然観察記録コンクール」
 審査結果について

応募数 98点 64校
 1年(8)、2年(24)、3年(32)、4年(16)、
 5年(13)、6年(5)
 審査日 2005年9月27日(火) 午後6時～
 審査員 北海道新聞野生生物基金、北海道自然保護協会
 金賞(1)、銀賞(2)、銅賞(6)、佳作(20)、
 学校賞(1)

金賞 1名
 秋葉 颯樹(函館市立東山小学校・4年)
 キリギリスとトノサマバッタ

銀賞 2名
 松田 猛(教育大附属釧路小学校・5年)
 釧路管内で僕が観察したハンミョウ
 鈴木 天理(滝川市立東小学校・6年)
 水辺の生物の研究～水生昆虫から微生物まで

銅賞 6名
 三浦 菜那(木古内町立木古内小学校・1年)
 あさがおのかんさつ
 土井しおり(函館市立金堀小学校・2年)
 うちのおにわのはたけにやさいができました
 佐々木 望(札幌市立真駒内緑小学校・3年)
 ゲロゲロとクワクワとケロのかんさつ
 中崎 蒼太(旭川市立東町小学校・3年)
 夏に見つけた昆虫のかんさつ
 梅田 優作(東神楽町立志比内小学校・4年)
 自然観察をして思ったこと
 渡辺 詠虹(旭川市立春光小学校・6年) タニシの観察

佳作 20名
 西村 涼(名寄市立名寄小学校・2年)
 ありのすとありのかんさつ日記
 工藤 香倫(名寄市立名寄小学校・2年)
 すずめのかんさつ日記
 伊澤 佑佳(森町立森小学校・2年)
 夏休み ゆうかが 会った虫たち
 小原 大樹(鷹栖町立北野小学校・2年)
 夏休み魚つり(ほかく)きろく
 浦山 真実(苫小牧市立北星小学校・3年)
 にわでみつけたたまごのなぞ
 泉 珠江(帯広市立柏小学校・3年)
 ありのかんさつじっけん
 小杉 直大(札幌市立北光小学校・3年)
 クワガタとカブトムシの観察
 松永 渉(帯広市立帯広小学校・3年)
 カブトムシについて
 三島 千生(追分町立追分小学校・3年)
 夏休みに出会った昆虫

山本高太郎(札幌市立真駒内緑小学校・3年)
 顕微鏡で見た小さな世界
 杉山 幸平(網走市立南小学校・3年)
 はじめて見たセミの羽化
 三橋 朋也(札幌市立和光小学校・3年) アメンボ調べ
 三島 涼花(追分町立追分小学校・4年)
 葉っぱの図鑑 草の名前で葉っぱがわかる
 原島小也可(教育大附属札幌小学校・4年)
 かめの次郎君が大変!
 成島 純(旭川市立西御料地小学校・4年)
 クワガタとほく
 浦山 悟実(苫小牧市立北星小学校・5年) ヤゴの観察
 松永 混平(帯広市立帯広小学校・5年)
 アリの苦手な物をさがす実験
 小林 勇渡(幕別町立白人小学校・6年)
 去年は食べたので今年は飲んでみました・野草!!
 坂 昌樹(札幌市立緑丘小学校・6年)
 ミミズウォッチング
 藤川 加奈(江別市立上江別小学校・6年)
 ハクセキレイの観察日記

学校賞 1校
 札幌市立真駒内緑小学校

ホームページ・リニューアルと
 新メールアドレスのお知らせ

<http://www.nc-hokkaido.or.jp/>

9月末、当協会ではホームページをととも見
 やすくリニューアルしました。是非ご覧ください
 い。又、メールアドレスも従来のアドレスに加
 え、次の新しいアドレスも使用できます。

E-mail info@nc-hokkaido.or.jp

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただい
 ておりますが、未納の方は至急納入下さいませ
 ようお願いいたします。

個人A会員	4,000円
個人B会員	2,000円
(A会員と同一世帯の会員)	
学生会員	2,000円
団体会員 1口	15,000円

<納入口座>
 郵便振替口座 02710-7-4055
 北洋銀行大通支店(普通) 0017259
 北海道銀行本店(普通) 0101444
 札幌銀行本店(普通) 418891

<口座名>
 社団法人 北海道自然保護協会

※ この紙は再生紙を使用しています。

